

沖縄県金武町（国内 37 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 16 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部の台地と低地の境にあり、南西の台地はサトウキビの畑、北東の低地は水稲と田芋の水田となっていた。
- ② 農場周辺の水田地帯では、調査時、カルガモ約 40 羽、コガモ 15 羽など、カモ類約 60 羽が確認された。一方、近隣の河川やダムでは、カモ類は確認できなかった。
- ③ 当該農場には、ウインドウレス鶏舎である成鶏舎 1 棟（内部で北側及び南側の 1 階及び 2 階の 4 区画に分かれており、各区画とも 3 段 2 列式のケージ飼育）、セミウインドウレス鶏舎である育雛舎 1 棟、開放鶏舎である大雛舎 1 棟のほか、現在使用されていない鶏舎 2 棟が設置されていた。発生時、発生鶏舎である成鶏舎 1 では、列ごとに異なる日齢の計 4 ロットの採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 今年度より鶏舎を順次改築しているところであり、発生時、成鶏舎のみ改築が終わっていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、通常 1 日当たりの死亡鶏は農場全体で平均 7 羽程度が分散して認められる程度であったとのこと。
- ② 発生区画は成鶏舎の 2 階北側部分であり、12 月 7 日に最北列（通報時の発生ロット 592 日齢）入口から 1 / 3 辺りの最上段ケージにおいて同一ケージ内の 4 羽が死亡し、翌日 8 日にはその背中合わせのケージにおいて 2 羽の死亡が確認される等、計 27 羽が死亡したが、換気不良を疑ったとのこと。その後、9 日に隣のロットを含む 259 羽の死亡が確認されたことから、コクシジウム症又はクロストリジウム症を疑い、水溶性ビタミンを飼料に添加したが、10 日に 617 羽、11～12 日に 2 階南区画を含む 1,290 羽、13 日に 1 階を含む 1,389 羽、14 日に 3,974 羽の死亡が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎において、産卵数の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ④ 疫学調査時には、成鶏舎の入口から 1 / 3 よりも奥のケージでは大多数が死亡していたが、その他の鶏舎では、雛に異状は認められなかった。
- ⑤ 飼養管理者によると、特定家畜伝染病防疫指針に基づく浸潤状況調査のため家畜保健衛生所が 11 月 30 日に採材し陰性が確認されていたことから、鳥インフルエンザを疑うことがなかったとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では作業従事者 9 名が勤務しており、内訳は鶏の飼養管理業務を行う 2 名と集卵作業や堆肥・修繕作業を行う 7 名であった。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理業務を行う従業員 2 名は成鶏舎とその他の鶏舎で担当が分かれているが、担当者が休みの日には他の従業員等が飼養管理業務を行っているとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と衛生管理区域の境はフェンスで区切られ、衛生管理区域の出入口にはゲートが設置されており、出入口脇に立入禁止看板が設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、車両が衛生管理区域に出入りする際は 4 か所の出入口を利用しており、そのうち 1 か所の出入口では退場時にのみ動力噴霧器で車両消毒を実施して

いるが、その他の出入口では実施していないとのこと。

- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際、車を衛生管理区域内の事務所横に駐車し、衛生管理区域専用靴に履き替え、衛生管理区域専用作業着を着用し、手指消毒を実施して作業に従事しているとのこと。車両消毒は実施していないとのこと。鶏舎に入る際には、鶏舎専用靴への交換及び手指消毒は実施していないとのこと。
- ④ 飼料運搬車両等の外来業者が衛生管理区域に出入りする際は、育雛舎付近の出入口では退場時にのみ車両消毒を実施しているが、その他の出入口では実施していないとのこと。また、靴や衣服の交換は実施してらず、手指消毒も実施してないとのこと。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌する構造となっていた。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水として用いられている水は全て水道水を用いているとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の出荷はロットごとに行っており、出荷後に清掃をしていたとのこと。直近の導入は育雛舎への12月9日だったとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎の鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで週2回鶏舎からトラックの荷台に直接搭載され、堆肥舎にて水分調整した後、農場敷地内のコンポストで堆肥化していた。除糞ベルトの稼働時以外は、鶏舎内のピット開口部は板が設置されていた。なお、堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ⑨ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞と一緒に堆肥舎まで運搬され、鶏糞とともに堆肥化していたとのこと。死亡羽数が多くなってからは改築中の成鶏舎2の1階部分に積み上げ、消石灰を散布していたとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎周囲に月に1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ⑪ 飼養管理者によると、従業員は半年以上、県外に出かけたことはないとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、鶏舎改修のためにほぼ毎日工事関係者が来場していたが、衛生管理区域に入る際に長靴は交換しており、今年4月以降、器具・機材の持ち込みはないとのこと。成鶏舎2への出入りは成鶏舎1からつながる通路を経由しており、成鶏舎1に入る際及び成鶏舎1と2の間を行き来する際の長靴交換は実施していないとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎であるウインドウレス鶏舎内の換気は、鶏舎入口側及び入口側付近の側面に設置されたクーリングパッドから吸気し、鶏舎奥側の壁面に設置されたファンから排気されていた。排気用の換気扇の内側には金網、外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではマングース、野犬、カラス、ハト、シラサギ、ツバメ等が確認されることがあるとのこと。また、今冬は例年に比べ、近隣に飛来するカモ類が多いとのこと。
- ② 発生鶏舎側面の壁面下部や上部の梁部分には、小型の野生動物が侵入可能な隙間が確認された。飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤）を実施しているとのこと。疫学調査時にも、ネズミの死体や糞が確認された。
- ③ 鶏舎から集卵室までの集卵用コンベアの経路は全てカバーで覆われており、飼養管理者によれば、運転時以外はベルトの鶏舎側の開口部はシャッターを閉めているとのこと。一方、改築前に利用していた古い集卵用コンベアが鶏舎内に残っており、屋外に出る部分には野生動物が侵入可能な大きな隙間が複数箇所確認された。

(以上)